

「人を対象とする生命科学・医学系研究についての情報公開文書」

研究課題名： トルコ鞍部、鞍上部の黄色肉芽腫に関する検討

・はじめに

トルコ鞍、鞍上部の黄色肉芽腫という病気は、珍しい病気ですが、この場所にちよく発生する治療困難な頭蓋咽頭腫という腫瘍と鑑別することが困難です。ところが頭蓋咽頭腫の場合は、できる限り腫瘍を全て摘出しなければならないわけですが、この黄色肉芽腫の場合には、完全に取りきれなくても予後がそれほど悪くないとされています。この為、手術の際に、このどちらであるかを鑑別することはとても重要です。今回私たちは、黄色肉芽腫の患者さんと頭蓋咽頭腫の患者さんについて、臨床的な症状や、画像所見、手術中の所見などを調査します。そして、手術で摘出する前までに、このどちらが強く疑われるのかを判定できるかどうかを検討致します。このトルコ鞍、鞍上部という場所は、手術アプローチが困難な場所でもあります。どちらかを予想できる様になると、頭蓋咽頭腫を疑う様な病変がこの場所にできた場合に最適な治療を選択することができるようになります。

こうした研究を行う際には、診断や治療の経過中に記録された病名、投薬内容、検査結果など人の健康に関する情報（「情報」といいます）を用います。ここでは、既に保管されているこうした情報の利用についてご説明します。

・研究に用いる試料や情報の利用目的と利用方法（他機関に提供する場合にはその方法を含みます）について

群馬大学医学部附属病院脳神経外科で通常の診療として頭蓋咽頭腫として手術を受けられた患者さんの臨床データについて、術前の症状、術前画像の特徴や術中の所見、術後の診断や予後について調べるため、電子カルテを用いて調査いたします。

・研究の対象となられる方

群馬大学医学部附属病院脳神経外科において 2010 年 8 月 1 日から 2021 年 7 月 31 日までに頭蓋咽頭腫の術前の診断で手術を行う為、当院に入院した患者さんの内、約 50 例を対象とします。この中には黄色肉芽腫の患者さんが含まれます。対象となることを希望されない方は、相談窓口（連絡先）へご連絡ください。インフォームドコンセントを与える能力を欠くと客観的に判断される方、死亡されている方、未成年者の方の場合は、代諾者の方からのご連絡も同様に受け付け

ます。(代諾者とは、未成年者の場合、親権者とし、十分な判断力がないと客観的に判断される成年者、亡くなられている方を含むその他の場合、子または親など血縁者とします。)代諾者は以下の方とします。1 (研究対象者が未成年者である場合)親権者又は未成年後見人 2 研究対象者の配偶者、父母、兄弟姉妹、子・孫、祖父母、同居の親族又はそれら近親者に準ずると考えられる者(未成年者を除く) 3 研究対象者の代理人(代理権を付与された任意後見人を含む。)希望されなかった方の情報は、研究には使用しません。

・研究期間

研究を行う期間は医学部長承認日より2026年10月30日までです。

・研究に用いる試料・情報の項目

群馬大学医学部附属病院脳神経外科で通常の診療として手術を受けられた頭蓋咽頭腫の患者さんの臨床データ(症状、手術の様子、血液データ、画像データ、病理学的所見)について、電子カルテを用いて調査いたします。

・予想される不利益(負担・リスク)及び利益

この研究を行うことで患者さんに日常診療以外の余分な負担が生じることはありません。また、本研究により研究対象者となった患者さんが直接受けることのできる利益及び不利益(リスク)はありませんが、頭蓋咽頭腫における内視鏡下経鼻手術に関して有益な情報を得ることが出来る様になり、多くの患者さんの治療と健康に貢献できる可能性があると考えています。対象者に対する経済的負担又は謝礼はありません。

・個人情報の管理について

個人情報の漏洩を防ぐため、群馬大学医学部附属病院脳神経外科においては、個人を特定できる情報を削除し、データのデジタル化、データファイルの暗号化などの厳格な対策を取り、第三者が個人情報を閲覧することができないようにしています。

また、本研究の実施過程及びその結果の公表(学会や論文等)の際には、患者さんを特定できる情報は含まれません。

・試料・情報の保管及び廃棄

この研究により得られた臨床情報は、外付けハードディスクに情報を入力し、使用ソフトにパスワードを設定します。ハードディスクは院内の鍵のついた部屋である臨床研究棟B脳神経外科セミナー室内の鍵付きの机に、管理責任者(登

坂雅彦)が保管、研究終了後は10年間保存し、保存期間が終了した後に個人を識別できる情報を取り除いた上で廃棄(抹消ソフトを使用してデータを消去)いたします。

・研究成果の帰属について

この研究により得られた結果が、特許権等の知的財産を生み出す可能性があります。その場合の特許権等は研究者もしくは所属する研究機関に帰属することになり、あなたにこの権利が生じることはありません。

・研究資金について

この研究を行うために資金は使用しません。

・利益相反に関する事項について

研究グループが公的資金以外に製薬企業などからの資金提供を受けている場合に、臨床研究が企業の利益のために行われているのではない、あるいは臨床研究の結果の公表が公正に行われぬのではない(企業に有利な結果しか公表されないのではない)などといった疑問が生じることがあります。これを利益相反(患者さんの利益と研究グループや製薬企業などの利益が相反している状態)と呼びます。この研究の利害関係については、群馬大学利益相反マネジメント委員会の承認を得ております。また、この研究過程を定期的に群馬大学利益相反マネジメント委員会へ報告などを行うことにより、この研究の利害関係について公正性を保ちます。

・「群馬大学 人を対象とする医学系研究倫理審査委員会」について

この研究を実施することの妥当性や方法については、多くの専門家によって十分検討されています。群馬大学では人を対象とする医学系研究倫理審査委員会を設置しており、この委員会において科学的、倫理的に問題ないかどうかについて審査し、承認を受けています。

・研究組織について

この研究は、群馬大学脳神経外科に所属の研究者が主体となって行っています。この研究を担当する研究責任者、研究分担者は以下のとおりです。

研究責任者

所属・職名：脳神経外科 准教授

氏名：登坂雅彦

連絡先：027-220-8515

研究分担者

所属・職名：脳神経外科 助教
氏名：山口玲
連絡先：027-220-8515

所属・職名：脳神経外科 助教（病院）
氏名：島内寛也
連絡先：027-220-8515

所属・職名：脳神経外科 教授
氏名：好本裕平
連絡先：027-220-8515

・ 研究対象者の権利に関して情報が欲しい場合あるいは健康被害が生じたときに連絡をとるべき相談窓口について

研究対象者がこの研究および研究対象者の権利に関してさらに情報が欲しい場合、または研究対象者に健康被害が発生した場合に、研究対象者が連絡をとる担当者は下記のとおりです。何かお聞きになりたいことがありましたら、どうぞ遠慮なくいつでもご連絡ください。

試料・情報を研究に用いることについて、対象者となることを希望されない方は、下記連絡先までご連絡下さい。研究対象者とならない場合でも不利益が生じることはありません。

【問合せ・苦情等の相談窓口（連絡先）】

所属・職名：群馬大学医学部脳神経外科 准教授
氏名： 登坂雅彦
連絡先：〒371-8511

群馬県前橋市昭和町3丁目39-22
Tel：027-220-8515
担当：登坂雅彦

上記の窓口では、問合せ・苦情等の他、次の事柄について受け付けています。

- (1) 研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびに
その方法 他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支

障がない範囲内に限られます。

- (2) 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続（手数料の額も含まれます。）
- (3) 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明
- (4) 研究対象者から提供された試料・情報の利用に関する通知
 - 試料・情報の利用目的および利用方法（他の機関へ提供される場合はその方法を含む。）
 - 利用し、または提供する試料・情報の項目
 - 利用する者の範囲
 - 試料・情報の管理について責任を有する者の氏名または名称
 - 研究対象者またはその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用または他の研究機関への提供を停止すること、およびその求めを受け付ける方法